

令和8年度農薬危害防止講習会 開催要領

1 開催目的

農薬の安全かつ適正な使用は、農業生産のみならず、県民の健康の保護及び生活環境の保全の観点からも極めて重要である。

このため、本講習会において、農薬の適正な使用等について正しい知識を習得し、さらに、事故事例の情報をもとにリスク等について学ぶことで、農薬による事故及び不適正使用を未然に防止することを目的として、農薬危害防止講習会を開催する。

※本研修会は農薬適正使用アドバイザーの更新研修を兼ねて行う。

2 日 時

令和8年7月10日（金） 13:30～15:30

3 場 所

小美玉市四季文化館 みの〜れ 森のホール

茨城県小美玉市部室 1069 番地 (電話) 0299-48-4466

4 内 容

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 農薬の適正使用について | 13:40～14:10 |
| (2) 農薬の残留基準値超過とその対策について | 14:10～14:40 |
| (3) 土壌くん蒸剤クロルピクリンの特性と適切な使用方法について | 15:00～15:30 |

5 対象者（参集範囲）

農薬適正使用アドバイザー、農薬使用者、農薬販売者、生産組織代表者、
県関係機関及び関係団体等